

## 利用当日の持ち物

### ●共通の持ち物

- 利用申込書
- 診療情報提供書
- 家庭との連絡票
- 健康保険証（写）・児童医療証（写）
- 利用料（お迎えの時に支払ってください。）
- 汚れた衣類などを入れるビニール袋
- ティッシュペーパー
- 水筒（お茶や水など体調に合わせた飲み物）
- バスタオル 1枚（秋・冬は毛布等）  
昼寝用のタオルケットとして使用します。
- 着替え 2～3枚
- タオル（手拭きタオル 2枚・口拭きタオル 2枚）

### ●必要な方のみ

- 薬（医師から処方されている場合のみ。）
- 与薬依頼書
- 薬の説明書（処方箋等）
- 弁当、おやつ（食事・内服に必要な食器は持参）  
体調に合わせて食べやすいものとしてください。また、おやつは原則、未開封のもの。開封済みのものはタッパーやジップロックに入れてください。
- 哺乳瓶（必要本数）
- 粉ミルク（1回分ずつに分けたものを予備を含めて必要分）
- 紙おむつ 10枚・おしりふき・食事用エプロン
- 委任状（保護者以外の方が送迎される場合のみ。）

- ✓ すべての持ち物には、お名前をご記入ください。
- ✓ 髪を結ぶゴムは飾りのないものとし、輪ゴム状のものは誤飲の危険もあるためお控えください。
- ✓ キーホルダーの持ち込みはお控えください。

## 持参食材について

病児・病後児保育室では、お弁当やおやつを持参していただいております。食材の中には、事故が起こった時に重篤になり得る食材があります。持参を控えていただきますようご協力をお願いいたします。

対象食材	理由
そば・ピーナッツ（落花生）・キウイフルーツ	アレルギー症状が重篤になりやすい
白玉だんご、餅	粘着性が高く、窒息事故の可能性が高い
グミ	
あざり	食中毒の可能性が高い
乾いたナッツ・豆类（節分の鬼打ち豆・枝豆）	
うずらの卵	球形という形状が危険
あめ類・ラムネ	（吸い込みなどにより気道をふさぐことがあるので危険）
球状の個包チーズ	ぶどう・さくらんぼ・プチトマトは形だけでなく皮も口に残るので危険。加熱し、ペースト状のジャムにしたものであれば提供可
ぶどう・さくらんぼ	
プチトマト（ミニトマト）、コーン	
いか	固すぎるため、かみ切れずそのまま気道に入る
ミニカップ入りこんにやくゼリー、ミニカップ入りゼリー	窒息の危険が高い
こんにやく	
ガム・チョコレート	形状（球状）によっては窒息の危険性もある

【お問い合わせ】 池田市 幼児保育課（754-6208）／池田市病児・病後児保育室（754-6626）



## 【令和6年度】池田市病児・病後児保育室のご案内

病気が回復していないお子さん、または、病気の回復期にあるお子さんをお預かりします。

### 対象

次のすべてに該当する児童

- 市内に住所を有する生後5～7日から小学校6年生の児童
- 保護者が就労・傷病・事故・冠婚葬祭の都合により家庭での保育を行うことが困難な児童
- 当面症状の急変はないが、病気等の回復にいたっていない児童または回復期の児童

### 対象となる病気やけが

- 風邪や下痢など、子どもが日常にかかる病気
- 風しん、おたふく風邪などの感染性疾患
- ✓ 病気の急変の可能性が高い場合や新型インフルエンザなどの感染性の強い疾患の場合は、お預かりできないことがあります。
- ✓ 麻しん、水ぼうそうは原則お預かりできません。
- ぜんそくなどの慢性疾患
- 骨折やけがなどの外傷性疾患

### 施設の概要

- 池田市病児・病後児保育室  
住所：池田市城南3丁目1番18号  
電話：072-754-6626

#### 【行き方】

市立池田病院1階フロアを突き当たりを右に曲がって、小児科の奥。

#### ●定員

1日あたり4人（病児保育の利用状況によって少なくなる場合があります。）

#### ●利用可能日数

連続して7日を限度（土日を除く実質5日）

#### ●開所時間（利用可能な時間帯）

月曜日～金曜日 8:00～18:00

#### ●休所日

土曜日、日曜日、祝日、  
年末年始（12/29～1/3）



### 費用

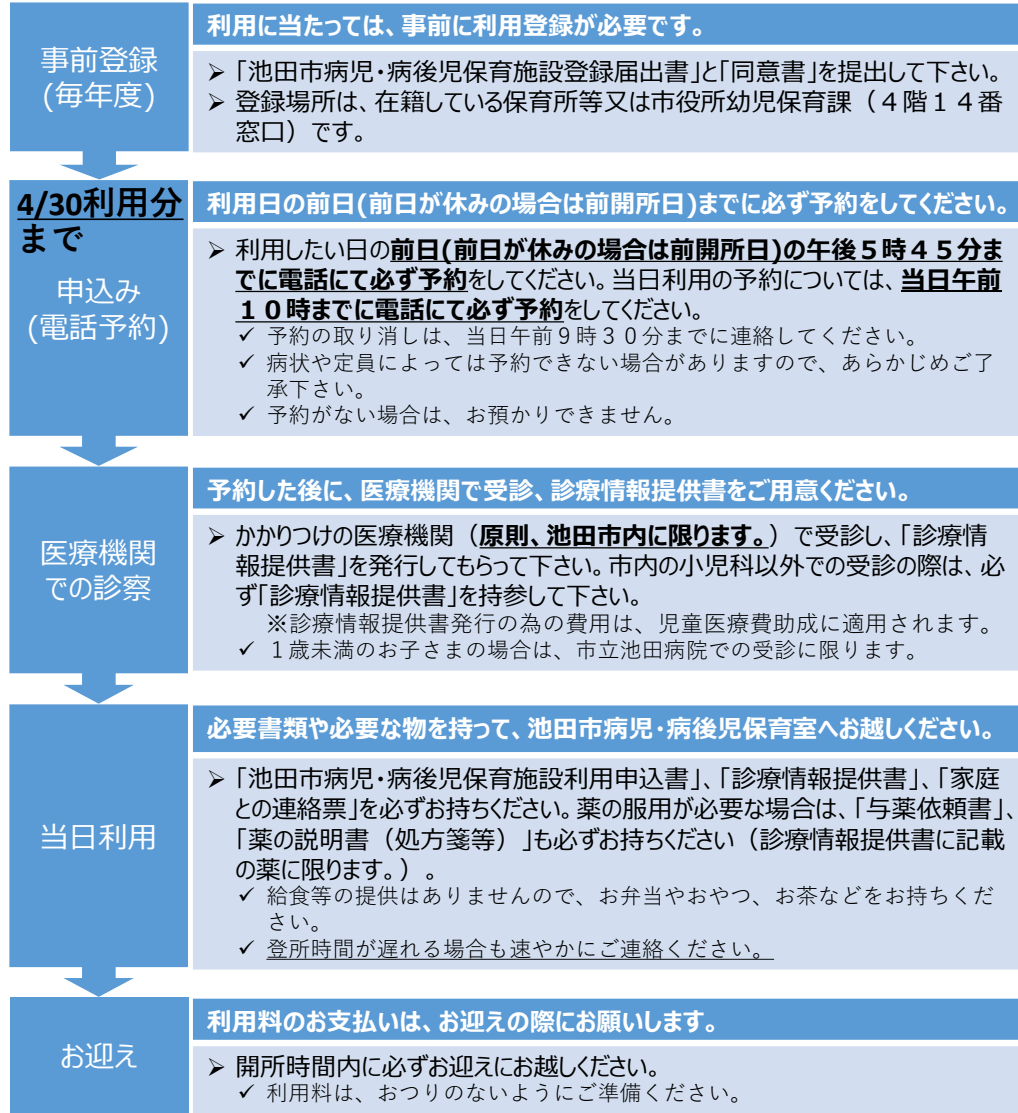
利用料は、世帯の所得（市民税所得割額）の合算額によって次の表のとおり算定します。

(1) 市民税の所得割の額が48,600円以上の世帯	2,000円
(2) 市民税の均等割の額のみ世帯、または、市民税の所得割の額が48,600円未満の世帯	1,000円
(3) 生活保護世帯及び市民税非課税世帯	無料

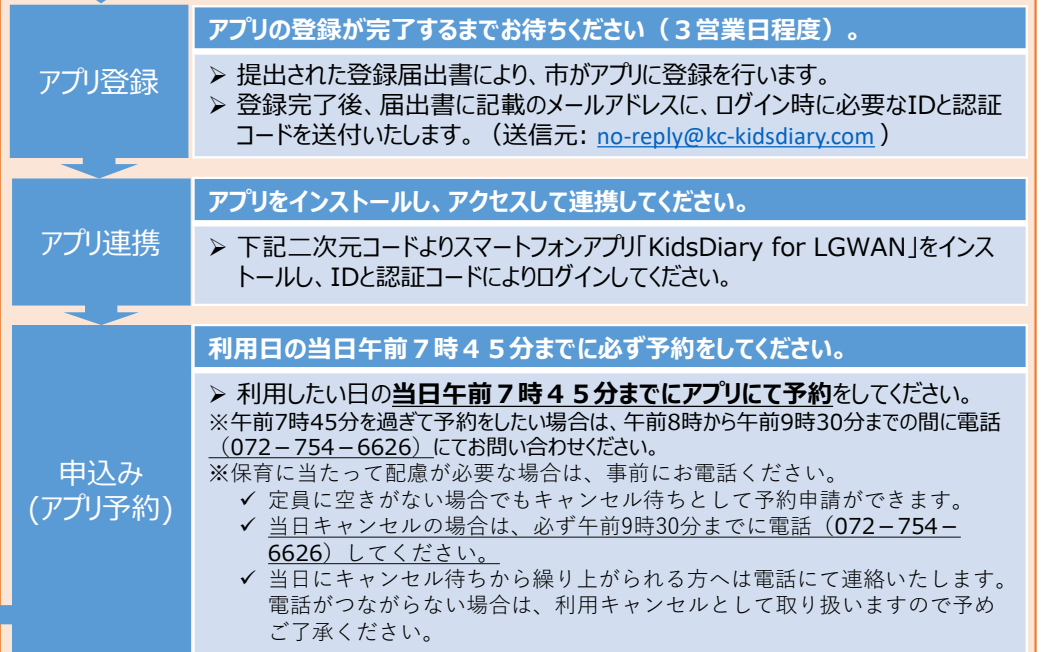
- ✓ 利用当日に、病児・病後児保育室にお支払いください。おつりのないようにご準備ください。
- ✓ 4～8月に利用される場合は、前年度の市民税所得割額にて、9～3月に利用される場合は、当年度の市民税所得割額にて算定します。
- ✓ 未申告等により、税情報がない場合は、2,000円ご負担いただきます。
- ✓ 令和5年1月2日以降に池田市へ転入された場合は、以前にお住い（転出元）の市区町村が発行する保護者全員分の課税証明書（又は非課税証明書）を登録時に提出してください。

# 利用方法 利用予約システム（アプリ）の導入に伴い、予約方法が5月から変わります。下記内容を必ずご確認ください。

ご利用に当たっては、事前登録や事前予約が必要です。次のフロー図を必ずご確認ください。



## アプリ予約は5月1日利用分から運用を開始します。



## 「医療機関での診察」以降の流れに変更はありません。

「KidsDiary for LGWAN（キッズダイアリーフォーエルジーワン）」



二次元コードの読み取りが出来ない場合は、アプリストア（APP Store/Google Play）にて、「KidsDiary for LGWAN」と検索をして、アプリをインストールしてください。

- ✓ 迷惑メールの対策などでドメイン指定を行っている場合、メールが受信できない場合がありますので、「@kc-kidsdiary.com」を受信設定してください。ドメイン指定の解除方法について詳しくは、お使いのメールソフト及び携帯会社へお問い合わせください。
- ✓ 1週間を経過しても配信がない場合は、市役所幼児保育課へお問い合わせください。

### ご利用にあたっての注意事項

- ✓ 病児・病後児保育は、治療行為ではありません。
- ✓ お預かりしている間に、お子さまの病状が急変した場合は、保護者の方に連絡させていただき、お迎えをお願いする場合があります。なお、医療機関を受診する必要が生じた場合は、保護者に連絡のうえ、受診させていただきます。受診に係る費用は保護者負担となります。
- ✓ 同じ症状で複数日のご予約をいただいた場合でも、お子さまの病状が変化し、治療が必要になる場合などは、ご利用を取り消すことがあります。また、回復後にぶり返した場合は必ず再度受診していただき、診療情報提供書の内容に変更がないことを確認してください。
- ✓ 診療情報提供書の発行から4日目以降に初めて利用する場合は、利用前日の午前中に保育室へご連絡をお願いいたします。万が一ご連絡がない場合はご利用できない場合がございますので予めご了承ください。
- ✓ 送り迎えの際、保護者以外の方がお越しになる場合、ホームページから委任状をダウンロードし、ご記入のうえ持参ください。

### 警報発令時について

#### <登所前>

- 午前8時の時点で、池田市に「暴風警報」「暴風雪警報」または「特別警報」が出ている場合は自宅待機をお願いします。登所中に、発令された場合は受け入れができないことでもありますのでご了承ください。
- 午前10時までに解除されない場合は閉所となります。
- 午前10時までに解除された場合は、その時点から受け入れをいたしますので登所してください。

#### <登所後>

暴風警報、暴風雪警報または特別警報が出た時点でお迎えをお願いいたします。  
緊急時の連絡は、病児・病後児保育室から電話でご連絡いたしますが、ご自身の情報収集もあわせてお願いいたします。